

## 馬事公苑（その2）

## 環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

主な項目	評価書案審査意見書の内容	評価書の記載内容
土壌	施設の稼働に伴い診療所等の施設が引き続き設置されることから、環境保全措置を徹底し、新たな土壌汚染や地下水汚染を引き起こさないよう努めること。	環境保全措置を徹底し、新たな土壌汚染や地下水汚染を引き起こさないよう努める。(p. 71 参照)
歩行者空間の快適性	暑さ対策について可能な限りの配慮を行う計画としていることから、施設管理者、道路管理者等と十分に連携を図り、緑陰を確保するなど、より一層の暑さ対策に努めること。	緑地広場の整備等、歩行者空間の暑さ対策について可能な限りの配慮を行う。(p. 122 参照)
水利用	馬場散水には井水を上水と併用して利用する計画としていることから、散水量全体に対する井水の割合を明らかにすること。	散水量全体に対する井水の割合について追記した。(p. 130、131 参照)
廃棄物	従前の施設で産業廃棄物が発生していることから、当該施設での発生状況について明らかにすること。また、産業廃棄物が発生する場合には、適切な環境保全措置を講じること。	設備等の持続的稼働に伴う産業廃棄物の発生状況について追記した。(p. 142 参照)
		産業廃棄物の適正処理について追記した。(p. 143 参照)
温室効果ガス、エネルギー 共通	「東京都建築物環境計画書制度」におけるエネルギーの使用の合理化に関する方針が不明確なため、これを明らかにすること。	「東京都建築物環境計画書制度」におけるエネルギーの使用の合理化に関する方針について追記した。(p. 158 及び p. 166 参照)
	再生可能エネルギーの導入の可能性について検討するとともに、電気使用量削減の方策として高効率機器の採用や個別分散方式の採用等を行う計画としていることから、このことについて具体的に記述すること。	高効率機器及び個別分散方式の具体的な計画内容について追記した。(p. 158 及び p. 166 参照)